

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第6回）会議録

1. 開催日時

平成22年8月10日（火）午前10時から

2. 開催場所

会議棟第2会議室

3. 出席者

委員 青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和

渡辺理万 菊地明 菊地フミ子

事務局 小島学校教育部長 田代学校教育課長 山崎学務係長 石原主任

4. 公開・非公開の別

公開

5. 傍聴者数

0人

6. 議題

(1) 資料の配付と説明

- ・学校規模等のあり方検討委員会会議録の区分け<第3回八小視察>
- ・学校規模等のあり方検討委員会会議録の区分け<第4回三小視察>
- ・小・中学校児童・生徒数推計（H22.4.1現在）

(2) 理想とする学校規模について

(3) その他

7. 会議の要旨

(1) 学校規模等のあり方検討委員会会議録の区分け<第3回八小視察>

- ・委員：今までの、八小・三小に対する意見を、「よい点」「是正・問題」「是正・改善の方向」「確認すべき留意点」を一覧に分けた表ができた。この表を確認していきたい。八小のよい点を挙げておきたい。
- ・委員：配布資料を読む。
- ・委員：八小は足りないというマイナス点が目に付く。個人的に考えた小学校に必要な普通教室・特別教室を一覧にしたもの「小学校教室数の基礎事項（案）」を作った。（委員へ配布する）普通教室・理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピューター室・図書室・資料教材室3以上・多目的室（オープンスペース）・少人数室。資料教材室（3以上）・多目的室（オープンスペース）が調整するところで、それ以外は必要な教室ではないかと感じた。理想があり、これが必要だと、これ見て足りないところがあれば発言し

て欲しい。

事務局：配布資料（小中学校施設の状況）の説明。

- ・委員：特別活動室が、三小・九小は他校より多いが。

事務局：特別支援学級、通級学級の教室も特別活動室に含まれている。

学級数は、三小・3学級、九小・3学級、二小・4学級、六小・3学級。

22年度の小学校の学級数は、一小・17、二小・18、三小・8、四小・16、五小・21、六小・12、七小・12、八小・21、九小・7、十小・12、合計144である。

- ・委員：今日の配布資料の「小・中学校児童生徒数推計」の平成28年度までの小学校の最大学級数は、一小・18、二小・25、三小・12、四小・18、五小・24、六小・13、七小・13、八小・26、九小・12、十小・19。

- ・委員：推定であるが、八小が26学級になった場合、普通教室が確保できるのかが問題になる。転用できる特別教室があるか。現実問題として、最大学級数に対して具体的な対応策を考える必要があるのではないか。

- ・委員：配布資料（小中学校施設の状況）は平成20年度のものなので、具体的に検討できないため、今日のまとめは保留にして、現時点の各学校の施設使用状況の資料を事務局に作成していただきたい。

最初に皆さんが考えてきた理想とする学校規模と東大和市の必要な各教室の数をきちっと押さえた上で、今後の方向を考えていく必要があると思う。

- ・委員：たたき台として、大規模校の先生方にクラス数に必要な特別教室数を、小規模校の先生方に余裕教室を活用してよかった点等をアンケート等でもらうことはどうか。
- ・委員：現場にアンケートを取っても急場しのぎの数が出る場合もあるので、我々の方で検討してだしてはどうか。

事務局：次回には、最新の資料を提出する。

- ・委員：特別教室の必要教室数はいくつか確認したい。理科室では。

- ・委員：4クラスまでは1教室、5学級から2教室でいいのでは。

東大和市では1教室でいいのでは。

- ・委員：生活科室も1教室。

- ・委員：資料「小学校教室数の基礎事項（案）」では、理科室・生活科室は一緒になっているが。

- ・委員：私が提案したものにこだわらないでいいと思う。理科室・生活
科室は別々でいいと思う。
- ・委員：理科室が1教室、生活科室が1教室ということで。
- ・委員：音楽室は。理想的には2教室だが。
- ・委員：最低1教室。
- ・委員：図工室は。2教室ある学校もあるが。理想的には2教室だが。
- ・委員：東大和市では1教室。
- ・委員：家庭科室も1教室。
- ・委員：コンピューター室も1教室。
- ・委員：コンピューター室と視聴覚室の関係はどうか。
- ・委員：コンピューター室専用になっている。視聴覚室としては使用で
きない。
- ・委員：コンピューター室として1教室。他に、視聴覚室として1教室。
- ・委員：図書室1教室。
- ・委員：その他、教育相談室として1教室。
- ・委員：資料室が必要。音楽室が大きければ資料等置く場所があるが、
普通教室でやる場合は置く場所がない。
- ・委員：算数・社会とか教室で授業する資料を置く所も必要になる。
- ・委員：資料室も2教室必要。
- ・委員：普通教室の他に、オープンスペース・多目的室、少人数教室含
めてであるが、この教室についてはどうか。少人数教室は必ず
必要。少人数の教師が2人いることを考えると、最低2教室は
必要。
多目的・少人数教室として2教室必要としてよろしいか。
- ・委員：東大和市で押さえておきたい最低の特別教室数としては次のと
おりとして進めてよろしいか。

理科室	1
生活科室	1
音楽室	1
図工室	1
家庭科室	1
コンピューター室	1
視聴覚室	1
図書室	1
教育相談室	1
資料室	2

多目的室（オープンスペース）・少人数教室… 2

- ・委員：放送室をPTA室として使用するとか、会議室は必要かということについてはどうか。
 - ・委員：PTA室、会議室は空いている教室を使用するということではないのではないか。
 - ・委員：この視点で三小・八小を見直すとどうなるか。
 - ・委員：三小。なかよし学級で4クラス使用している。今後、教育センターで4クラス分（3階）使用する。それほど余裕は出てこない。
 - ・委員：今のような具体的なものをまとめてもらいたい。
八小、教室が不足することがハッキリしている。
十小、資料では、最大19クラスになる、特別教室を普通教室に充てると少人数教室がなくなる。
五小、最大24学級になると不足する。
 - ・委員：八小は、児童数からすれば全般的には大規模校といえないが、施設設備が不足している。こういう視点での意見になっていくのではないか。会議録読んでもそう思う。大規模校のメリット・デメリットについてもあまり触れられていない。
 - ・委員：本市の実状として、大規模校と言わない方がいいかもしれない。
 - ・委員：三小は少ない人数の良い点が出ているが、八小はそういう点よりも施設設備の足りないことがハッキリしている。
 - ・委員：五小・八小の学級数は適正だが、それに伴う特別教室あるいは補足する教室が足りないという視点で押さえておくのがいいと思う。
 - ・委員：事務局に資料を作成してもらいたい。
現実的に、普通教室と特別教室でいくつ必要だと、現実と今後の最大の教室数を一覧にし、その差を見れば議会ではプレハブの話も出るかもしれない。それでさらに、学区の移動が考えられることになるかもしれない。
 - ・委員：学力と施設の関係はどうか。こういう施設で東大和市は長年教育している。逆に、広くゆとりのある施設で教育を受けている場合と比べるとどうか。
- 事務局：八小の学力が低いかというと、そうでもない。しかし、もっといい施設であれば学力がもっと良くなるかも知れない。
35人学級での教室数を考える時、少人数学級の維持が未定になっている。

- ・委員：少人数学級はなくなるかもしれないが、確定していないので、少人数学級2学級をプラスしておけば間違いないと思う。

事務局：普通教室を確保することが最優先で特別教室のことまで言ってもらえない状況である。

- ・委員：現実に、音楽室が2あったものを、1学級普通教室にしている学校もある。

事務局：推計を見ると学級数のピークがあるのは1年間で、次の年から下がっていく。

同じような状況で長く我慢してくださいということでもない。

補足説明を行いたい。

- ・小中学校児童生徒数の推計、1・2年生30人3年生以上35人学級。新聞では35人学級ということで前回話したが、中教審の初等中等教育分科会の提言では、学校規模を減らすということまでで、具体的な人数は示されていない。現在、文部科学省が、小学校は1・2年生が30人程度、それ以上の学年は35人を上限とすることを検討しているという段階で実施時期は決まっていない。場合によっては、段階的に人数が減ると、教室増の進行がもっとゆっくりになるかもしれない。
- ・それ以外に普通教室が増える要因として、都は特別支援教育第三次計画を立てている。この計画は、今年の10月に決定する予定である。その中で、各学校に1教室ずつ特別支援教室を作る構想を持っている。通常の授業に入れないう子を一時的にそこで見ると、通級指導の先生が巡回して各学校で指導する。この教室が必要数として増える可能性がある。今後、モデルケースで実施し、本格稼働は平成28年度としている。
- ・東大和市の状況として、特別支援学級（固定・通級）の児童生徒が増えているので、既設の学校で学級増とするか、新たに他の学校に特別支援学級を設置するか、長期的計画が必要ではないかと考えている。

具体的な話ではないが、今後の検討の参考にしていただければと思う。

- ・委員：1回目の会議の資料5に「普通教室の使用状況（平成20年度5月）」がある。今日の資料と比べると不自然なところがあるのではないか。1回目の会議の資料5には、学校毎に建設時の普通教室、現学級数、普通教室の活用状況、一時的余裕教室、余裕教

室、特別教室が出ている。建設時の普通教室が余裕をもって作られたのに、こういう状況が出てきてしかも右側に特別教室という名前で建設されたのかどうか、資料の関係が分かりにくい。

事務局：1回目の会議の資料5であるが、例えば一小、建設時の普通教室24教室、現学級数は同じ年度のため双方17教室である。

1回目の会議の資料5の特別教室6は、先ほど、東大和市では一般的に特別教室は6教室あると説明したが、これは、理科室・音楽室・図書室・図工室・家庭科室・視聴覚室のことである。今日の資料の行政報告の数は平成20年5月1日現在の数である。1回目の会議の資料5は建設当時予定されていた特別教室の数である。例えば、一小建設時の普通教室24から現教室17を引いた7教室が自由に使えるということで、使用状況が普通教室の活用状況と一時的余裕教室の欄に書いてある教室に使っているということである。

・委員：早急に考えることは三小と八小のことであると思う。八小は図工室2ある。前は音楽室が2あった。図工室より音楽室の方が独立性が高い。中学生は移動がへた、体育から図工などのとき、中学1年生は混乱・パニックを起こす子もいる。特別教室を作る時は色々な配慮が必要だと思う。子どもの数、市の南側が増えるから八小・十小が問題になるが平成26・27年ぐらいから減っていく傾向にある。三小・六小も減っていく。八小は増え続ける。そういう傾向も考えていかないといけない。

・委員：児童数のピークの状況を見守るのは難しい。地域でピークが異なるので。

事務局：全体の児童数は26年度からピークがきてその後減少する。南側のマンション建設が増要因として考えなければいけない。本委員会立ち上げの前までの議会では、七小・九小の統廃合が問題となっていた。今回の推計では七小・九小とも2クラスずつになり、2から4クラスが適正規模ということであれば、統合する必要がないかもしれない。このことも検討していただければと思う。

・委員：例えば、八小にプレハブ立てて1・2クラス減っても活用の見通しは充分にある。活用の見通しがなければ立てられない。こういうことも合わせて考えるととなると難しい。

事務局：必要な教室のうち、資料を置いたり道具を置いたりする部屋はプレハブ対応という選択はあると思うし、授業を行う教室で長期にわたるという場合は抜本的に考えなくてはならない。

- ・委員：35人学級、毎日新聞には、文部科学省が8月に具体的に決める来年度から段階的に実施すると書いてある。最新の正確な情報を提供していただきたい。児童・生徒数、学級数は一番の基本となるので。前回講演から、小中連携の具体的な内容を知りたい。小中一貫校ということも考えているのか。少人数学級に重点置いているということあったが、少人数学級についてもっと詳しく知りたい。教育委員会はこの方向に持っていきたいということを知りたい。

事務局：最新の情報は把握次第提供し共有化していきたい。35人学級については、今は、これが最新の情報である。児童数についても、最新の情報であるが、新しい建物についても建設が確かになった時点で情報提供していく。小中連携は、中一ギャップ解消も大きな要素。小中一貫校は、議会の質問にも、当面一貫校の考えはない、という答弁をしている。少人数学級は習熟度の違いなどを解消すること、余裕教室を活用することなどから行っている。

- ・委員：施設面で必要なものが出た。理想的な学校規模ということで東大和市は極端な大規模校ではないといことで進めている。しかし、少ない学校、三小・九小のように児童の少ない学校は子供同士の触れ合いの中から、たくましさ・他人の良さを見つけることが必要と思うので、児童数を増やせばよいと思う。
- ・委員：できれば2学級まで持っていきたい。
- ・委員：せいぜい2学級、本当は3学級欲しい。
- ・委員：今後の動向が不透明なので大きなことは言えない感じ。当面の課題は八小の問題かと思う。少人数学級の実施時期が未定の状況で見通した計画立てるのか。もう一つは、マンション計画も不透明で読めない状況。このように不透明な状況でどのように考えればよいのか難しい。見えているのは、三小施設の活用、不登校・通級・教育相談に対応する施設が三小にできればいいと思う。通級学級も必要になってくるので、小規模の七小・九小に作るとか等の東大和市全体の教育の特徴を打ち出す計画が欲しい。前と違ってきている、団地の児童が多かった時代から児童生徒が減ってきて、市の南側にマンションが増え、様変わりしてきた。これらを踏まえ、東大和市にはこういう施設が必要で、今こういう傾向にあるので、こういう風に考えていったらいい、こういうことを考えるプロジェクトみたいなものが必要なのではと思う。

一つは、不登校の子を集めて対応する教室がないのは珍しい。

- ・委員：4年間位三小・四小に関わっている。三小は放課後教室、四小は登校時交通量の多いところに着いて児童を安全に通学させている。四小の親の様子を見ていると、年々教育熱心になっているのが分かる。こういう親の気持ちを考えていかないといけないのではないかと思う。私を支援する男の人が出てきている。地域も学校教育に係わり合い見せている。その気持ちを踏まえて、開かれた学校など、学校も新しい教育を考えることも大事なのではないかと思う。三小の場合、新しい算数をやっているのをそれをアピールし、三小の学力を高めることが、市全体の教育レベルを高めることにつながるとか、五小から三小へ移るきっかけを作るとかで手を打つことが大事ではないかと思う。親は教育熱心で10年前とは違っている。

事務局：市の特徴、市の教育はどのようにするのかは私どもが中心になって考えていく。しかし、当面の課題処理が中心で、長期的な計画等は遅れている。意見を聴いて改めてそう思う。引き続き努力していきたい。地域の協力については、開かれた学校にしようと公開授業を増やしたり、地域の方が学校にこられる施策を進めている。ここで、四小の校庭が芝生化された。芝生のメンテナンスは地域の方の協力を得て行うことになっているので、情報の提供、開かれた学校、地域のコミュニティの拠点となるよう努力していきたいと思う。共同住宅の建設に関しては、警視庁官舎の建設が具体的になってきている。計画では、八小学区・建設戸数400戸・25年度完成予定で26年度には増要因となってくる。後は、ハッキリしていないがマンションが建ちそうだという話もある。増築という選択肢もあるだろうし、事前に学区の見直しということも選択肢になるかもしれない。

- ・委員：最低でも2クラスを目指すという、前回の審議会の答申にある、清原の六小学区を全部三小へ、中央の五小学区を全部六小へとすると、五小も緩和され三小・六小も2クラスになると思うが、保護者・地域の理解が得られるために説明会を開催するというのも再度考えてみたらどうかなと思う。
- ・委員：答申は良くできている。最後が曖昧だが。
今日の話合いの要点は、施設の適正なあり方、学区の調整の2つだと思う。これに視点を置いて、これから施設面・学区の変更の話合いを進めていけばよいのではと思う。施設では、現実の使用

状況一覧を作っていたきたい。それに合わせてどう改善していくか、その方向の一つが学区の移動の問題だと思う。その視点で今後話を進めて行きたいと思う。次回は、現実の施設の使用状況一覧について、時間があれば学区の問題についてということにする。

(2) 次回開催

10月12日(火) 午前10時から